

新シリーズ
はじまります！

「那覇市男女共同参画会議」
インタビュー企画

ハイタイ ハイサイ 参画委員です！

第16期・那覇市男女共同参画会議の委員7人が
2021年11月15日、就任されました。那覇に暮らす
私たちの誰もが、性別にとらわれず、個性と能力を発
揮できる社会の実現に向け、調査や審議に取り組ん
でいただく皆さまです。

委員はそれぞれ、人権問題や性の多様性、DVや
いじめ、女性や子どもたちを取り巻く諸課題の解決に
向け、継続して取り組んでこられた専門家です。これま
でのご経験やご自身が大切にしていることを、インタ
ビューさせていただきました。本号より順次、ご紹介し
ます。

*次頁へ続く

第16期那覇市男女共同参画会議(任期:2021.11.15~2023.11.14)

★会長 野崎 聖子(のざき せいこ) 弁護士 (うむやす法律会計事務所)
★副会長 高倉 直久(たかくら なおひさ) ホテルパームロイヤルNAHA 代表取締役 総支配人
★委員 成定 洋子(なりさだ ようこ) 沖縄大学 経法商学部 経法商学科 教授
★委員 知念 清子(ちねん きよこ) 那覇市女性ネットワーク会議 会計
★委員 山城 圭(やましる けい) 弁護士 (あらた総合法律事務所)
★委員 城田 由美子(しろた ゆみこ) 八重瀬町教育相談コーディネーター
★委員 モバイルプリンス/島袋 コウ(しまぶくろ こう) スマートフォンアドバイザー・フリーライター

▲ご協力いただく、委員の皆さまです。



▲野崎聖子弁護士、笑顔が素敵です♪
(市民協働プラザから消防局へ抜ける歩道で)

第1回は、会長に選出された野崎聖子さん
(弁護士/うむやす法律会計事務所)です。

●プロフィール

宮古高校、琉球大学を卒業、2000年に司法試験に合格。弁護士登録後、東京の大手渉外事務所で企業法務中心の仕事をし、06年に沖縄に戻る。13年1月、勤務先法律事務所から独立し、「うむやす法律事務所」を設立(17年から「うむやす法律会計事務所」)。現在は、企業法務・一般民事事件・家事事件など幅広く担当。なは女性センターでは、12年度から「法律入門講座」で離婚に関するテーマの講師を務め、13年度からは、相談室「ダイヤルうない」での法律相談を担当。現在、「那覇市男女共同参画会議」会長を務める。

なは女性センターを利用される皆さまへご協力をお願い



「なは女性センターにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に沿って、ご利用いただきます。

体調のすぐれない方は、ご利用をお控えください。マスク着用、検温、手指消毒のご協力をお願いします。
今後の状況により、変更する場合があります。最新の情報は市ホームページでご確認ください。

柔軟に気負わず、チャレンジできる社会を



▲野崎弁護士のおフィス、うむやす法律会計事務所にて

第16期・那覇市男女共同参画会議の委員の皆さまへのインタビュー企画「ハイタイ ハイゲイ 参画委員です！」が本号よりスタートします。第1回は会長に選出された野崎聖子さん(弁護士／うむやす法律会計事務所)です。

★－弁護士として、DVや離婚問題で悩む人々に寄り添い、支援を続けてこられました。見えてきた現状や課題は？

「ここ十数年で情報へのアクセスが進み、『知らなくて損をする』という人は減ってきました。けれど、加害者と被害者の構図や、それに付随するDVなどの問題は、そう簡単には変わるものではありません。だからこそ、意識して取り組まないといけません」

★－男女共同参画社会に向けたアプローチとして、何が必要でしょうか。

「意思決定の場に、女性が加わることの重要性をすごく感じます。一人一人の問題への対処療法的な対応も絶対に必要なので、窓口の拡充は必要です。加えて、社会的弱者や女性の気持ちがかかる人を指導者的立場に置くこと、リーダー的立場の女性を増やすことが、どうしても必要です。経営会議に女性が加わることで、意思決定の仕方や判断が変わることは、企業法務に関わる中でもよく見聞します」



★－小2と高3になるお子さんがいらっしゃいます。仕事と子育ての両立は、大変だったのでは？

「上の子が幼稚園から小1の時期は、すごく苦しかったです。彼女は、私が働くのが嫌で嫌でしやうがなかったみたい。園に迎えに行く時にも『仕事しているみたいな格好で来ないで！』って怒るんです。小学校入学後には行きしぶりになり、私も教室に入って一緒に授業を受けていた時期もあります。私だからダメなのかな、子育てを間違ったのかなって…。辛くて苦しくて、何度も仕事を辞めようと思いました」

★－子育てや両立の悩みを、どうやって乗り越えられたのですか？

「周りの方々のおかげです。娘の周囲の人が、母親が働くことを肯定的に捉えて、娘に『お母さん、すごいね』『かっこいいね』と言葉を掛けたり褒めたりしてくれたんですね。2年生になった頃、『仕事辞めないでいいよ。かっこいいから弁護士でいいよ』って言ってくれたんです。だから私も今、娘の友だちで、お母さんが働いている子には『お母さん、働いていてかっこいいね！』って何度も声を掛けています(笑)」



▲テントで子どもと一緒に

★－那覇市男女共同参画会議では会長を務められます。

「実は…以前までの私は『男女共同参画』という言葉に対して、モヤモヤした思いもあったんです。女性にばかり負担を押し付けられているような気持ちや、『私じゃなくても、女性だったら誰でもいいんだよね』という思いもありました。きっと今、そう思っている女性もいると思うんです。でもね、得られるものは必ずあります。『やってみると、そんなには大変じゃないよ』とも伝えたいです」



★－プライベートでの楽しみや、リフレッシュ法があれば教えてください。

「子どもとの時間は大切にしています。新型コロナウイルスの感染拡大が始まってからは、庭にビニールプールを置いて遊んだり、小さいテントの中でお昼ご飯を食べたりして楽しんでいます。あとは家庭菜園です。野菜作りや土いじりはストレス解消になるんでしょうね。草むしりだけでもスッキリします！ 仕事が忙しくなるとお世話でなくなるので、少し放置しても育ってくれるオクラはいいですよ(笑)。次は何を植えようかな～」

★－市民の皆さまにメッセージをお願いします。

「仕事もプライベートも、あまり気負わずチャレンジしてみるって、男女問わず大切なことだと思います。やってみたら意外とできちゃうことってあるんですよね。何事も難しく考えすぎず、柔軟な生き方ができるといいなと思います。そして、ジェンダーギャップの解消など、今の社会課題を次の世代に押し付けないように、みんなで取り組んでいけるといいですね」



▲家庭菜園でリフレッシュ♪

講座を 終えて

講座名:「面会交流」離婚後の子どもの権利を守るために
開催日:2022年3月12日(土) 午後2時~4時 参加者:10人
講師:野崎 聖子(弁護士・うむやす法律会計事務所)



▲講師の野崎聖子弁護士

「面会交流」について、①両親の葛藤の強い場合によくある事例 ②面会交流が中止された事例 ③色々あっても何とか乗り越えた事例 ④子どもがイニシアティブを取った事例 ⑤面会交流を拒否する非監護親 ⑥コロナ禍の紛争の原因など、さまざまな事例を通して学びました。

10年以上会っていない別居親からの面会交流請求に対し、調停員や調査官が同居親に対して強く面会交流を要請したが、17歳の子どもが裁判官に意思表示の手紙を書き、面会交流を拒否することができた事例では、子どもの気持ちが尊重されていることを知り、うれしくなりました。

「別居親からの悪影響が心配で面会交流に対して消極的になる必要はありません。子どもは、いつまでも子どもではありません。成長するにつれ、両親を客観的に見るができるようになるので、心配はいりません。大丈夫ですよ!」と、野崎弁護士のきっぱりした言葉に、ホッ!として、元気をもらえました。

人は、それぞれのライフステージでさまざまな問題に遭遇します。両親の離婚で最もつらい思いをしたのは、親ではなく子どもです。面会交流は、親同士の利害の調整ではなく、「子の利益を最も優先して考慮しなければならない」のです。別居親との継続的な交流は、親子関係を保つことであり、子どもが自分を「見捨てていない」ことを確信できる場であり、自尊感情を育む時間となることを知りました。

面会交流は誰のために行うのかを、改めて問い直す時間となりました。

講座を 終えて

講座名:おとなが学ぶ「子どものスマホやネットの世界」
開催日:2022年3月26日(土) 午後2時~4時 参加者:12人
講師:島袋コウ/モバイルプリンス(スマートフォンアドバイザー)



琉球新報「りゅうPON!」や、RBCラジオ「アップ!!」のコメンテーターとしてご活躍中のモバイルプリンスこと、島袋コウさんに、スマートフォンやインターネットから派生する問題についてお話をいただきました。

スマートフォンは、様々なアプリケーションをインストールすることで、通話やメールなどの通信機能のほかに、カメラや動画の再生、ゲーム、無料通話、地図など、パソコンと同じく多様な機能を使うことができる情報端末です。

おとなでも、LINE等の操作で、メッセージを送る相手を間違えるという単純なミスから、相手との信頼関係を崩してしまう場合があります。子どもたちの間では、スマホやネット上での悪口や無視、仲間はずれなどが行われるケースが出ています。

講座は、スマホ・ネットの「構造の問題」を知ることから始まり、出会い系サイトなどの「サイバー犯罪」の中で起こるグルーミングや「面白すぎるゲーム」へ「はまり込む」構造について学びました。ゲームに捕らわれ、ゲーム課金を続けてしまうのは、フィニッシュのないゲームの「面白すぎる」ことも一因です。「時間の主導権をゲームに奪われてしまう」という言葉が強烈に残りました。



▲講師のモバイルプリンスさん

スマホ以外の「息抜き」として、「コーピングリスト」=自分自身の気晴らしの方法をリストアップすることを勧められました。大事なことは、親子でのルール作りの前に、おとな自身がスマホやSNS(Social Networking Service)について学ぶことだと再確認しました。

終始、軽快なテンポで、分かりやすいモバイルプリンスさんのお話に、参加者は集中して聴講していました。

Book



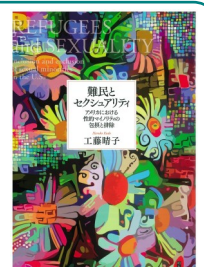
★女性問題やジェンダーに関する図書の貸し出し及び資料の閲覧ができます。★貸出し期間:2週間 お一人2冊まで

オススメ本を
ご紹介します♪

『難民とセクシュアリティ』アメリカにおける性的マイノリティの包摂と排除

工藤晴子 著/明石書店/2022年2月発行/253頁

性の多様性を尊重する社会の実現に向けた取り組みが積極的に行われている地域へ、おすすめしたい1冊。一見、社会ではLGBTQ+への理解が十分に進み、認められたような雰囲気があります。しかし、当事者が「そうした空間でこそ生じる交差的で複層的な排除や他者化」を経験していると本書は指摘します。アメリカへ渡ったセクシュアルマイノリティの難民たちが置かれた状況に着目し、アメリカ固有の問題として捉えるだけでなく、どの地域にも起こりうる構造的な問題と位置付けている点はとても興味深く読むことができます。



相談室「ダイヤルうない」

周囲に話せる人がいない、自分の気持ちをわかってもらえない。そんな時、「ダイヤルうない」を利用してみませんか。生きがい、家庭の問題など、女性の抱える様々な相談に応じ、自分の意思で人生を選択するために情報提供し、サポートします。

- 電話相談
- 面接相談(女性のみ・要予約)
- 法律相談(女性のみ・予約制)



098-861-7515

月～土 午前9時～12時／午後1時～5時

「ストップ・DV」情報提供



相談室「ダイヤルうない」では、ドメスティック・バイオレンス(DV)で悩む方を支援するための情報提供を行っています。詳しくは相談室「ダイヤルうない」へお問い合わせください。

性の多様性に関する相談

あなたが「自分らしい生き方」を自らの意思で選択できるように、一緒に考えます。どなたでもご相談ください。

平和交流 男女参画課から

4月になり、なは女性センターでは、新たな旅立ち、出会いがありました。スタッフからのメッセージをお届けします。

なは女性センター担当主査です！

経済観光部なはまち振興課から異動してまいりました、大木と申します。なはまち振興課では、商店街の活性化に関する業務に携わっておりました。女性センターの業務は初めてで不慣れな事も多いですが、マスクの下でも常に笑顔を忘れずに頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。(大木 咲子)

ハイタイ！この4月に企画調整課へ異動となりました。

なは女性センターでの5年間は多くのことを体験し学ぶことができたこと、心より感謝申し上げます。とてもやりがいのある職場でした。これからは一利用者としてセンターと関わっていきたいと思っていますので、引き続きよろしくお願いします。(当真 美代子)

いつまでも応援しています！お世話になりました！

憧れのなは女性センターに勤めさせて頂き、大変学びと気づきの多い経験になりました。さまざまな問題、不安や悩みに立ち止まりながらも、自分らしく生きたいと願う相談者さんの声は、私自身の声でもありました。ひとりひとりの声が、私の今後の人生に大きな影響を与えてくださいました。ありがとうございました。これからも、ありとあらゆる差別や暴力、戦争のない世界を希求し、センターの益々のご活躍を願っております。(S・T)

新しくスタッフとなりました。

こんにちは。4月から相談員として仲間入りすることになりました。慣れないことばかりでドキドキですが、アットホームな職場でスタッフの皆さんが優しく教えてくださるので、毎日が楽しいです♪ 色々なことを学びながら日々精進して行けたらと思っています。どうぞよろしくお願い致します。(T・S)

那覇市パートナーシップ登録

「那覇市パートナーシップ登録」は、戸籍上の性別が同じである2人の申請に基づき、市長が両者をパートナーシップ関係にあると認めた場合、その関係について登録簿へ登録し、証明書を交付するものです。

■「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言(レインボーなは宣言)の理念に基づく取り組みです。登録によって何らかの法律上の効果(婚姻、相続、税金の控除など)が生じるものではありません。

登録数 **43 組**
2022年4月15日現在

■お問い合わせ・申請の予約■

TEL. 098-951-3203 ◆月～金:午前9時～午後5時

* 祝日、慰霊の日(6/23)、年末年始を除く

レインボー交流会の開催について



「交流の場がほしい」「性の多様性について語りたい」といった声から生まれた誰でも参加できる交流会です。

日時:2022年5月28日(土)14時～16時 場所:なは女性センター

主催:市民団体ていーだあみ tiidaami.okinawa@gmail.com

※「レインボー交流会okinawa」で検索すると、フェイスブックで最新情報を確認できます。

→ <https://www.facebook.com/rainbow.okinawa/>

◆なは女性センター講座について

*受講希望の講座は、なは女性センター窓口、電話、FAX、Eメールでお申し込みください。また手話通訳、一時保育(現在休止中)の利用は、那覇市在住・在勤・在学の方が対象です。(事前予約が必要)

お問合せ

那覇市銘苅2-3-1(なは市民協働プラザ1F Aコア)

TEL. 098-951-3203 FAX. 098-951-3204

Email:s-heidan002@city.naha.lg.jp

開館時間

月～金:午前9時～午後9時 年末年始(12/29～1/3)
土曜日:午前9時～午後5時 日曜日・祝日・慰霊の日(6/23)

駐車場のご利用について

「なは市民協働プラザ」の地下駐車場と消防局隣の「ナハメカルパーキング」は有料です。センター利用者は、料金の一部が免除されますので「駐車券」を事務室にお持ちください。

☆なは女性センター利用者の一部免除料金

最初の2時間まで	100円
最初の2時間を超え1時間までごとに	100円

※利用時間に1時間に満たない端数は1時間として計算。

